

国際調査機関
CA

カナダ知的財産庁

附属書 D
CA次の受理官庁を管轄する
国際調査機関

BZ, CA, IQ, JM, SA

国際調査機関に支払う手数料：

調査手数料（PCT規則16） ¹	カナダ・ドル（CAD）	2,317.68
	スイス・フラン（CHF）	1,459
	ユーロ（EUR）	1,555
	米国・ドル（USD）	1,603

追加の調査手数料（PCT規則40.2）² CAD 2,317.68国際調査報告に列記された文献の写し
のための手数料（PCT規則44.3）

各請求につき：

－紙形式：各頁につき CAD 1

－電子形式：最初の7MBまで CAD 13

更に最初の7MBを超える追加の10MBごと
又はその端数につき CAD 13

写しの入手方法

当該国際調査機関は、国際調査報告に列記された各非特許文献（NPL）書類の最初の写しを無料で出願人に提供する。指定（選択）官庁は請求に基づき、列記された各NPL書類の最初の写しを無料で利用できる。

出願人及び指定（選択）官庁は請求に基づき、上記の手数料支払を条件として、NPL書類の追加の写し及び公開特許書類の写しを利用できる。

書類の写しの請求は次に送付すべきである。

cipobpctpractice-opicpratiquepctdb@ised-isde.gc.ca

国際出願の一件書類中の文献の写し
のための手数料（PCT規則94.1の3）

－紙形式：各頁につき CAD 1

－電子形式：最初の7MBまで CAD 13

更に最初の7MBを超える追加の10MBごと
又はその端数につき CAD 13

異議申立手数料（PCT規則40.2(e)) なし

遅延提出手数料（PCT規則13の3.1(c)) なし

調査手数料の払戻しの条件及び額

過誤又は超過の料金は払い戻す

国際調査の開始前にPCT第14条(1)、(3)又は(4)の規定により、国際出願が取下げられた又は取下げられたものとみなされた場合：100%払戻し

出願人が先の調査の結果を考慮するよう当該国際調査機関に請求し、当該機関が当該先の調査から利益を得る場合：当該機関が当該調査から利益を得る程度に応じて、最高で調査手数料の25%まで払戻し

[次頁に続く]

1 この手数料は、受理官庁が認める通貨（複数の通貨があればそのうち1つ）で受理官庁に支払う。

2 この手数料は、特別の事情がある場合にのみ国際調査機関に支払う。

C A	カナダ知的財産庁 (続き)	C A
国際調査のために受理する言語	英語, フランス語	
国際出願が, この国際調査機関が既に調査した先の出願から優先権を主張している場合, 国際調査機関は先の調査結果に関する非公式コメントを認めるか?	認めない	
国際調査機関は, 電子形式によるヌクレオチド・アミノ酸の配列表を要求するか (PCT規則13の3.1)?	要求する ³	
機関が要求する電子媒体の種類	配列表全体の電子コピー及びそれを特定するデータを, 単一の磁気ディスク, CD-ROM又はDVDに, 単一のテキストファイルで収める	
調査しないこととしている対象	PCT規則39.1(i)から(vi)までに掲げる対象。ただし, カナダの特許法の規定に従い特許付与出願において調査されるいずれかの対象を除く。	
委任状の提出要件の放棄		
国際調査機関は, 別個の委任状を提出する要件を放棄しているか?	放棄している ⁴	
別個の委任状が要求される特別の状況	代理人若しくは共通の代表者であって出願時の願書様式に記載されていなかった者が出願後に行為をした時, 又は代理人若しくは共通の代表者が出願人を代理して行為する権能を有しているか明らかでない時	
国際調査機関は, 包括委任状の写しを提出する要件を放棄しているか?	放棄している ⁴	
包括委任状の写しが要求される特別の状況	代理人若しくは共通の代表者であって出願時の願書様式に記載されていなかった者が出願後に行為をした時, 又は代理人若しくは共通の代表者が出願人を代理して行為する権能を有しているか明らかでない時	

3 配列表は国際調査機関の次の一般連絡用ウェブサービス経由で電子的に提出することができる。
<https://www.ic.gc.ca/eic/site/cipointernet-internetopic.nsf/eng/wr01970.html>

4 国際段階において代理人又は共通の代表者がいずれかの取下げ通知を行う場合 (PCT規則90の2.1から90の2.4; 国際段階の11.048項も参照), 委任状の要件の放棄は適用されない (PCT規則90.4(e)及び90.5(d))。